

令和7年10月23日

# 教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 令和7年10月23日（木曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時15分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美 智 子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長 富 澤 成 久

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当） 須 田 恵 美

学力向上推進監 仲 上 浩 一

教育総務課長 木 下 智 由

学校再編推進室長 高 橋 龍 一

学校教育課長 山 田 敦 子

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 高 橋 秀 和

石巻中央公民館長 佐々木 康 夫

図書館長 濱 田 久 美

◇書 記 教育総務課長補佐 津 田 忍

教育総務課総務係長 阿 部 恭 子

教育総務課主査 伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告

審議事項

- ・第28号議案 石巻市学校教育法施行細則の一部を改正する規則

その他

## 午後 1時30分開会

○**宍戸健悦教育長** ただいまから令和7年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

### 会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は依田委員をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

---

### 教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

初めに、今般発生いたしました石巻市在住の小学校教諭の不同意性交罪による逮捕という事案につきまして御報告をいたします。

本件は、警察により実名が公表されたため、本市立小学校に勤務する教諭と判明いたしました。しかし、教育委員会といたしましては、警察の発表にありましては、被害者保護の視点及び当該校の子供の心情や教育環境への影響を最優先に配慮し、学校名の公表はしないことといたしました。

教職員の服務規律の徹底等に取り組んでいる中、このような事態になりましたことは誠に遺憾であり、関係する皆様に多大なる御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。今後、事実関係が確認でき次第、県教育委員会とも連携し、厳正に対処してまいります。

また、本事案を重く受け止め、再発防止及び服務規律についての指導を徹底するとともに、本市の児童生徒や保護者が安心して学校生活を送れるよう指導してまいります。

次に、今月の学校・幼稚園の状況について報告をいたします。

10月に入り、ほとんどの小中学校で学習発表会や文化祭が開催されました。この日のために準備や練習を重ね、発表会で保護者や地域の方々から称賛の声を頂くことは、子供たちの自信や達成感、そして、自己肯定感の醸成につながり、効果的な指導の場となりました。

また、修学旅行についても、小中学校ともにほぼ10月までに実施しており、来月に残りの小学校6校が計画しているところでございます。

児童生徒のコロナ・インフルエンザの感染状況は小康状態にありますが、マイコプラズマ肺炎が若干発生しております。報道によりますと、県内でもインフルエンザの流行シーズンに入ったとのことで、学級閉鎖も発生しております。冬に向けて、手洗い、消毒などの基本的な感染予防対策を行うよう指示しているところであります。

これで私からの報告を終わります。

何か御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

---

## 第28号議案 石巻市学校教育法施行細則の一部を改正する規則

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、審議事項に入ります。

第28号議案「石巻市学校教育法施行細則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○**木下智由教育総務課長** それでは、ただいま上程されました第28号議案「石巻市学校教育法施行細則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。

本案は、石巻市学校教育法施行細則の一部を改正することについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第2号の規定に基づき、議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯経過等について御説明いたします。

現在、全国の自治体で進めておりますシステムの標準化によりまして、人的・財政的な負担の軽減を図るとともに、オンライン申請等を全国的に普及させることを目的として、令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することが、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で定められたものでございます。

その中で標準化の対象事務と定められた学齢簿編成及び就学援助につきまして、標準準拠システムを9月29日から稼働しているところですが、標準仕様書で定めている入学通知書につきまして、石巻市学校教育法施行細則で定めている様式と異なることから、様式を改正するものでございます。

また、卒業証書の様式につきましては、本規則で定める様式において、卒業証書の左上に割印を押印する形で規定されており、現在、各学校においては、卒業証書と卒業証書授与台帳をまたがせる形で割印を押印しております。

この割印には、法的な根拠はなく、割印がなくても卒業証書として有効であることから、卒業証書への割印を廃止している自治体も多く、本市においても今年度導入した校務支援システムにより卒業証書授与台帳が電子化されたことから学校の負担軽減のため、本規則で定めている卒業証書の様式の改正を行い、卒業証書への割印を廃止するものでございます。

それでは、改正内容について御説明を申し上げますので、表紙番号1の1ページ及び表紙番号2の規則新旧対照表1ページをご覧ください。石巻市学校教育法施行細則の一部改正についてでございますが、様式第3号及び様式第21号を改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** はい。それでは、ただいまの件について御質問等ございませんか。

よろしいですか。

はい、梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** 1ページの入学通知書について、少し確認をさせていただきたいと思っております。

改正することについては、理解いたしました。

それで、一番下の部分で、「4 特別な理由により入学する学校の変更を希望する場合」というところがありますけれども、これまでの様式ですと2ページの●の部分でしょうか、こういった部分があったわけですが、その「特別な理由」というところについては、何か別な通知

などで、保護者の方が特別な理由に該当することを確認できるようなものがあるのでしょうか。そのところを確認させてください。

**○宍戸健悦教育長** はい、それでは教育総務課長。

**○木下智由教育総務課長** 学区外就学は、各御家庭でいろいろな事情があって入学する学校を変える等々あると思いますけれども、やはり一番はですね、従前よりホームページのほうでしっかり周知させていただいているのと同時に、就学時健診などでも、保護者にこういう事情で学区外就学を希望するという部分を丁寧に聞き取りしております。ただ単純に入学校を変えるということができませんので、しっかり御相談を聞いた上で対応をとっておりますが、引き続きそういった部分を充実させて、加えて学区外就学制度についてQRコードで確認できるようにするなど、いろいろな工夫を重ねながら広く周知したいと思っております。

**○梶谷美智子委員** はい、ありがとうございます。

随分前ですが、震災以降でしたか。学区外就学というのが非常に多い時期がありました。現在はそういうことはあまり無いかと思うんですけれども、共働き家庭も多く、帰宅先が祖父母の所とか学区外となるようなケースも多いかと思えます。この「特別な理由」というところが、保護者の方に周知されて、適切な入学先が決められるように、よろしくお願ひしたいと思えます。

**○宍戸健悦教育長** はい、ではそのほかございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

それでは、ないようでしたら、第28号議案「石巻市学校教育法施行細則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは異議がありませんので、第28号議案については原案のとおり可決いたします。

---

## その他

**○宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。はじめに、委員の皆さんからございませんか。

はい、梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** はい。一つ、これも確認をさせていただきたいと思えます。

住吉幼稚園園舎の活用ということで、以前、住吉コイルでしたか、コイルのもう1箇所の施設ということで活用していくというお話がありました。

もう活用が開始されているのかもしれませんが、準備は進んでいるかどうか、ちょっとその辺のところを確認させていただきたいと思えます。

以前、新聞にも、住吉幼稚園のコイルとしての活用について書かれていたと思えますので、市民の皆さんも御理解はしていただいているかと思えますけれども、その後の活用状況について、確認させてください。

**○宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** はい。お答えいたします。

現在は、活用をスタートしております。10月いっぱいまでは、多くの子供たちに活用してもらおうというところで、意図的にこちらのほうで活用を促しているところです。

今はお試し期間というところで、向陽コイルから子供たちを輸送しているところですが、11月からは、住吉コイルに行く人と、向陽コイルに行く人である程度分けて、本格的に活用を進めていく予定であります。

なお、本日はコイルで遠足をしているんですけども、その合間を縫って草刈りをしてまいりまして、少し環境も整えているところでございます。

そしてなお、次年度に向けて施設の整備も進めていて、予算化する方向で話を進めているところでございます。以上です。

**○梶谷美智子委員** ありがとうございます。指導するスタッフについても、2箇所になったわけですが、大丈夫なのでしょう。

**○宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** 正直申しまして、その日ごとの利用人数が予測できないところもあるため、所長を中心に、今までの経験から「これぐらいの人数がいれば対応できるだろう」と思われる職員数の割り振りを作成してもらって、まずはそれを元に運用を開始する予定です。それで何か不都合があれば、その都度対応していくこととしております。

**○宍戸健悦教育長** よろしいですか。

コイルについては、昨年よりもさらに今年は利用が多いような傾向にあります。

それで、先ほどお話のあった住吉コイルのほうは、旧住吉幼稚園でフリースクールとの交流会を開催したり、菜園畑をみんなでつくったり、いろいろ活用を促すような取り組みをして、周知を図るようにしております。

それから昨年、住吉コイルの活用開始を念頭に置いて、2人指導員を増やしたという状況です。ただ、現状としては、利用する子供たちが多く、面談があったり、各学校へのアウトリーチもあったりというようなことで、いろいろ工夫しながら人員配置をしているというのが、先ほど課長が申したとおりでございます。さらに施設も充実させながら、サテライト施設として住吉コイルがより充実して活用できるようにしていければなというふうに思っております。ありがとうございました。

そのほかございませんか。

はい、今泉委員。

**○今泉良正委員** はい。今、学校現場に行って実際の授業や活動を見る機会がなかなか少なくなりました。

昨年から小学校にお邪魔させていただいて授業を見る機会をつくっていただきましたので、ぜひ、今年も何かそういう機会があればいいなと思っています。特別な場を設定していただかなくても、例えば指導主事の訪問の際に学校運営協議会委員なども加わって見学している学校も多いようです。

見学可能な日程などを教えていただいて、「自由に行っていいよ」なんて言っていただければ、見る機会もできるのかなあとしますので、ぜひ今年もお願いをしたいと思います。以上です。

**○宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** はい。どうもありがとうございます。

それでは早速、担当のほうから今後行われる指導主事訪問の計画をお示しして、日程調整を

させていただいた上で、各学校への周知等も図ってまいりたいと思います。後ほど御連絡させていただきますので、よろしくお願ひします

**○宍戸健悦教育長** ご都合がよろしいときに個別に学校に行っていただくというのももちろんですけれども、やっぱり委員会としても、普段の学校の授業がどのようになっているのか、ちょうど来年度にタブレットを更新しますけれども、そういったICTの活用状況も含めて、いろんな観点から授業見学というのは非常に重要なところだと思います。その辺については事務局と調整しながら計画していきたいと思います。

はい、それではそのほか委員の皆さんから何かありませんか。

大和委員。

**○大和千恵委員** 先日の県内ニュースで、仙台市の小中学校のプール授業について、すぐではないものの学校プールを将来的に廃止し、室内温水プールを活用して水泳の授業を行っていく方針であると報じられていました。

石巻市としては今後、プールの授業や学校でのプール利用をどのように進めていくのか、確認できればと思います。

**○宍戸健悦教育長** はい、学校管理課長。

**○土田順平学校管理課長** はい、お答えいたします。

ただいまご質問にありました仙台市の件ですが、先日報道があり、市立小中学校の屋外プールで実施している水泳の授業を民間の温水プールの利用へと切り替え、通年での授業実施を検討していることが明らかになりました。ただ、おそらく来年度からすぐにその方針で実施するという事ではないと現段階では捉えております。

仙台市の場合、民間の温水プールを活用するということですが、仙台圏には民間プールが約40施設あります。もちろん仙台市は学校数も多いわけですが、これだけの施設数があるため、ある程度対応可能なのだろうと考えられます。

一方、石巻市内で民間が運営しているプールは、純粋な民間施設としてはスポーツアカデミーが該当します。市民プールもありますが、こちらは指定管理というような形となっており、仙台市のように多数の民間プールが存在する状況とは異なります。そのため、市内すべての学校が同じように民間プールを利用するという方向性をとる場合、学校ごとの距離や通常授業との兼ね合い、児童の移動手段などを考慮すると、全てを民間プールへ委託するのはなかなか難しいというふうに考えております。

全体的な点について申し上げますと、やはり小学校と中学校では、ある程度分けて考える必要があると考えております。ただ、今後さまざまな情報やデータを踏まえたうえで、方向性を決定していくことが必要だと認識しています。

一般的に、これまでの各自治体のケースを簡単に説明しますと、中学校については水泳の実技授業を中止している教育委員会が多く見られます。小学校の場合は、授業自体は継続しますが、例えば先ほどの仙台市のように民間施設へ委託するケース、あるいは「ブロック化」といって、一定の拠点となるプールを設定し、児童生徒をそこへ輸送して授業を行うケースがあります。

また、現在の学校プールには屋根がないため、熱中症対策の観点から屋根を設置する対応をとっている例もあります。このように、各自治体でさまざまな方法がとられています。

石巻市といたしましては、今後の学校再編を踏まえながら検討していく必要があると考えていますので、新たな学校配置計画と並行しつつ、水泳授業の実施方法について検討を進めていくことになるかと想定しています。

現在のところは、学校施設の状況や老朽化の状況を踏まえた調査を実施し、データを整理している段階です。そのため、現時点では石巻市教育委員会として明確にどのような形で実施していくかという方針は、まだ決定していない状況です。以上です。

**○中央戸健悦教育長** 大和委員、よろしいですか。

確かに、仙台市でそのような方針を出したということは非常に重く受け止めておりまして、大変参考になる部分もあると思っています。

現在、学校での対応としましては、夏場の気温上昇が非常に厳しいことから、できるだけプールに入る時期を早め、5月から6月頃には水泳の授業を開始できる体制を整えています。そのうえで、7月までにはカリキュラム上必要な授業数をクリアできるよう、前倒しで水泳授業を行うというような対応をしています。

また、夏休み中はなかなかプールに入れられないという現状もあります。加えて、プール設備の老朽化や、教職員による管理の負担が大きいといった課題も出てきております。これらの老朽化対策や管理上の課題については、先ほど学校管理課長からもお話がありましており、ブロックごとにプール数を絞り、共同で利用する方法など、さまざまな方策が考えられるところで。今後の方向性については、現状のデータを集めながら検討を進めている段階です。

また、新たな情報等がございましたら、皆さまからもご意見をいただきながら、方向性を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、委員の皆さん、ほかにございませんか。

はい、依田委員。

**○依田晴美委員** 先日、稲井地区の町内会でお祭りがあり、その会場で稲井中学校ブラスバンド部が呼ばれて演奏を行っていました。先生のお話では、ちょうど3年生が抜け、予定外にコンクールへ出場したこともあって、練習時間が十分に取れなかったとのことでしたが、立派に演奏しておりました。

このような地域の場合での発表機会は、とても良いなと思いました。運動部であれば練習試合を重ねて強くなっていきますが、文化部の場合は、人前で演奏する機会が上達につながる最も良い方法だと思います。また、地域の皆さんも温かく見守っており、演奏を聴いた小さな子供たちが「ブラスバンドっていいな」と興味を持つなど、地域の中で良いつながりが生まれていくと感じました。

中学校や高校のブラスバンド部・吹奏楽部をはじめ、文化部全体が公の場で発表できるような機会を、市全体として意識的に設けていく方針があれば良いのではないかと考え、今回お聞きしたところです。今後、そのような方向性などはあるのでしょうか。

**○中央戸健悦教育長** 学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** はい。私自身も、吹奏楽部の顧問をずっとしておりましたが、土日の地元のお祭りやフェスティバルでの演奏についてはよくお声をかけていただいております。子供たちも地域の皆さんに喜んでいただくことで、大変充実した気持ちで戻ってきており、達成感を味わえる良い経験になっていたことを、改めて思い出しました。

現在でも、先ほどは稲井地区のお祭りということでしたが、地域のフェスティバルや各種のお祭り、また最近ではかなん祭りなどでも、吹奏楽部のある学校には多く声がかかっているのではないかと考えています。それについては、教育委員会から「必ず参加しなさい」とは言えませんが、学校が地域の中の一員として活動しているという意識のもと、ほとんどの学校が「地域の皆さんに聴いていただきたい」という気持ちから参加しているものと捉えております。

また、吹奏楽部に限らず、お囃子や神楽、はねこ踊りなどの地元の伝統芸能についても、地域でのお披露目の場に多くの子供たちが参加しています。これらはCSの枠組みの中で情報が共有され、つながりが生まれていることが大きいのではないかと感じております。

今後も、学校・地域双方でこのような活動が継続していけるよう、教育委員会としても見守り、声掛けをしてまいりたいと考えております。ただし、土日の活動であることから、教育委員会として「必ず参加するように」という形で指導することは難しい面もございます。その点につきましては、ご理解いただければと思います。以上です。

**○依田晴美委員** はい、よかったです。よろしくお願いします。

**○宍戸健悦教育長** 土日の活動については、部活動も含めて、先生方の働き方改革の観点から、実施が難しくなっている面があるのは事実です。一方で、地域との交流やお披露目の場として、非常に大切な機会であるという側面もあります。ただ、こうした活動は毎週あるわけではなく、年間に数回のものでありますので、そのあたりのバランスは各学校の判断に委ねながら、両方のバランスをとりながら進めていければと考えております。一律に「こうしなければならぬ」と定めるのではなく、可能な範囲でそのような機会を大事に考えるという方向で学校と話をしていきたいと考えております。

では、ほかにございますか。

はい、今泉委員。

**○今泉良正委員** 今後、計画が必須となる業務量管理の面でも、校務支援システムというのは結構重要な意味を持つのかなと思いますが、現在の運用状況について確認したいと思ひまして、質問させていただきます。

**○宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** 校務支援システムにつきましては、今年4月から運用を開始しております。当初は戸惑いもあり、システムの操作に時間を要するなど大変な時期もありましたが、1学期を終えて夏休みを過ぎた頃からは、問い合わせやサポートへの相談も減ってきております。

校内でもさまざまな場面で校務支援システムを活用しており、今回上程したようなシステムを使った書類の簡略化などについては、推進してまいりたいと考えております。

また、私としても、従来は紙に押印して学校で保管するという運用が長く続いてきた中で、「電子化してもよい」と急に言われても、現場に戸惑いがあることは承知しております。「以前は紙だったのに、こんなに簡単でよいのか」という声もありますので、教育委員会としては電子化を後押しすることで、業務改革がまた進んでいくのかなと思いますので、声掛け指導はしてまいりたいと思います。

全体としては順調に進んでいるものと思いますが、1年間運用することで、「要録は1年間こういった流れで作成すればいいんだ」という部分を確認してまいりたいと思います。

さらに、小中連携の面では、例えば名簿や要録のやりとりなどが大幅に簡略化されると見込んでおりますので、そのあたりについても状況を見守ってまいりたいと考えております。以上です。

**○今泉良正委員** 先ほども少し話がありましたが、卒業台帳や要録も全て紙で残さなくてもいいということになるわけですか。それは楽ですね。

それは、もしかすると、廃棄の年数自体が削除ということになりますか。

**○山田敦子学校教育課長** はい。

**○今泉良正委員** わかりました。

**○宍戸健悦教育長** よろしいですか。

それがDXなんだということなのでしょうけれども、データとして適切に管理していくことが重要であると考えております。本市では次世代型のクラウド式校務支援ソフトということで、ある意味では最先端を進んでいる状況にあります。

今後は、集まってくるビッグデータを整理しつつ、どのように活用していくかについて研究を進めてまいりたいと思います。

教育委員会で全ての児童生徒の状況を一元管理できるというようになってきますので、今後はその活用の幅を徐々に広げていければと考えております。

**○今泉良正委員** 次世代型クラウドというのは学校ごとのクラウドではなくて、市全体のクラウドになるんですか。

**○宍戸健悦教育長** そうです。学校教育課長、補足をお願いします。

**○山田敦子学校教育課長** 私の補足は少し不十分な部分があるのですが、例えば教育委員会の担当者が、各学校の活用状況であるとかの確認を全て自席で行うことができるので、全体としての管理は教育委員会側で一元的に行っている状況であります。

**○宍戸健悦教育長** はい、よろしいですか。

またいろいろな疑問など出てきたところで、御意見を頂ければなというふうに思います。

では、ほかの委員の皆さんはよろしいですか。はい。

それでは、各課長の皆さんから何かございませんか。

生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。それでは、皆様にお配りしております右上に配付資料と書いてある資料を御覧ください。

第40回石巻市美展についてです。10月5日に開場をいたしました。始めに、まずテープカットを行い、その後に授賞式という流れは例年と同じになりますけども、今回は40回の記念イベントということで、受賞者された方と審査員が、各部門で展示している作品の講評をしながら作品を紹介するという催しがありました。

また、桜坂高校、石巻高校、好文館高校の市内の3高校による書道パフォーマンスも実施され、6m×4mの大きな紙に作品を制作しました。パフォーマンスで書いて終わりではもったいないということもあり、ちょうど期間中、博物館の企画展示室が空いていたため、完成した作品を展示いたしました。また、動画の上映は難しかったものの、当日のパフォーマンスの様子を撮影した写真をモニターで映し出し、来場者に見ていただけるようにしました。

それから、これも初めてとなりますが、書道部門と洋画部門でワークショップという形で、

来場した方に書道体験やにじみ絵の体験を頂くというような企画も実施しております。

このような内容で、10月5日から13日の祝日に開催しまして、2,550人ほどの来場があったということです。また、出展数も306点ということで、そのうち工芸品18点は招待出展ということで数に含まれていますけども、昨年の市美展において温州市の招待出展を含んだ出展数が264点でしたので、それを大幅に上回るような出展数となりました。このように、40回記念は大いに盛り上がったというところでございます。

それから、チラシを2枚お配りさせていただいております。

まず一つ目、ちょっと黒っぽい表紙の、ガラスの球体が写っているチラシになりますが、これは博物館の第13回企画展のチラシになります。今回のテーマは「宮城に生きる民俗」です。

これにつきましては、昨年度、県内の民俗担当職員で構成する「宮城県民俗担当職員協議会」通称「宮城民俗コモンズ」が立ち上がっております。

県内には96か所の自治体の収蔵庫がありますが、収蔵スペースがかなり逼迫してきているという現状があります。また、民俗資料を各市町村ごとに扱っているだけでは、なかなか比較・検討ができないという課題もあります。

そこで、宮城県内の民俗担当職員が自治体の垣根を越えて連携し、共同で取り組んでいこうという趣旨のもと、さまざまな取組を進めております。その成果の一つとして、今回、「宮城に生きる民俗」という展示を、県内7施設で同時期に開催するという試みを行っているところです。

石巻市博物館におきましては、サブテーマ「みやぎの漁業」ということで、10月25日土曜日から12月14日日曜日まで開催することとしております。

今回、漁業をテーマにして三陸から仙南までの宮城の漁業を取り上げることとしておりまして、石巻市に関しては「遠洋でとる」というテーマのもと、捕鯨などを取り上げることとしております。

今回、この会期中にちょうど全国鯨フォーラムが11月1日にあるものですから、鯨フォーラムに来ていただく方々にも、この企画展に足を運びていただきたいということで、チラシの配布だったり、来賓の方に招待券をお配りするというようなことをしたいと思っております。

それから、教育委員の皆様にはお手数ですが、25日の開場式について御案内をしております。8時50分から企画展示室の前で実施いたします。招待券も同封させていただいております。当日、開場式が終わり次第、学芸員の展示解説がございまして、もしこの日が難しいときは12月14日に、また展示解説が行われますので、ぜひ足をお運びください。

それから、チラシの裏面をご覧くださいますと、先ほどお話しました同時期開催ということ、東北歴史博物館からしばたの郷土館まで、六つの説明が書いてあります。

今回は、それぞれの会場にスタンプが置いてありまして、そのスタンプを三つ集めていただきますと、オリジナルの手ぬぐいをプレゼントするという企画もやっております。「民俗の展示で県内を回っていただく」ということで、11月22日にそれぞれの地区ごとに特色のある展示を実施しております。本市ではリレー講座ということで、東北歴史博物館の研究員の方に講座を行っていただきます。一方で、11月15日に今度は本市の民俗担当の学芸員が東北歴史博物館に行って講座を行います。このように、それぞれの市町村の民族担当の職員がほかの施設に行って解説をしたり、県内で一体感を持って展示しようという初の試みになっており

ますので、是非足をお運び頂きたいと思ます。

それから、もう1枚チラシを配りしております。第2回石巻まきあーと寄席です。

こちらは11月24日月曜日の祝日に、昨年引き続きまして、まきあーとテラスの名誉館長でございます林家たい平師匠、それから三遊亭小遊三師匠がお見えになりまして、二人会をやっていただきます。

チラシの裏面に、林家あずみさんという方のプロフィールが載っているんですけども、林家あずみさんはたい平師匠の一番弟子ということです。それから、林家咲太朗さんは、たい平師匠のご子息でおられまして、昨年出演された際はさく平さんというお名前だったのですが、今年の5月に二ツ目に昇進されたということで、今年は咲太郎さんでご出演いただきます。

たい平師匠には、この先も毎年二人会という形でやっていただくこととしておりますし、今回は「OH! バンデス」に、たい平師匠が出演して、二人会のPRもしていただきました。

今回、全席指定ということで発売してございまして、発表された日はかなり申込みが多かったと聞いております。それから、今までにない取組として、セブンイレブンのマルチコピー機を使ってチケットが買えるようにしております。今までだと、まきあーとやビックバンや遊楽館へ行かないとチケットが買えなかったんですけども、今回からネットでも購入可能になっております。

それから、もう一つは、チラシがまだ間に合っておらず恐縮なんですけど、11月3日の日曜日になりますけども、博物館の開館の記念日になります。

この日は、博物館の常設展示の観覧料が終日無料ということになります。また、今回は第8回定例会において皆様から議決を頂きました、阿部和夫先生の名誉館長委嘱状の交付を行う予定としております。午前中は展示解説を実施し、午後からは小ホールにおいて、阿部和夫先生への委嘱状の交付を行います。あわせて、リレートークということで、博物館学芸員、阿部和夫先生、再び学芸員による毛利コレクションをテーマにしたトークを予定しております。さらに、座談会として、毛利コレクションを所蔵されている毛利総七郎氏のお孫様の毛利伸氏、ならびに当時の文化センター学芸員などをお招きし、毛利コレクションについて語り合う場を設ける予定でございます。毎年11月3日は博物館の開館記念日となっておりますので、お時間がございましたら、ぜひご来館いただければと思ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○中央健悦教育長** はい。

それではほかに、課長さん方なにかありませんか。よろしいですか。

では、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願ひします。

**○津田忍教育総務課長補佐** 次回、11月の定例会につきましては、11月27日木曜日を予定しております。当日ですが、午前9時30分より総合教育会議を開催する予定になっておりますので、定例会につきましては、総合教育会議終了後に開催する予定としております。

場所につきましては、どちらも、こちらの庁議室で行う予定となっております。

よろしくお願ひいたします。

**○中央健悦教育長** はい、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。

---

午後 2時15分閉会

教育長 宍戸 健悦  
署名委員 依田 晴美